

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成21年8月3日 |
| 【四半期会計期間】 | 第43期第1四半期 (自平成21年4月1日至平成21年6月30日) |
| 【会社名】 | 株式会社ソフトクリエイイト |
| 【英訳名】 | Softcreate Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役会長 林 勝 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 |
| 【電話番号】 | 03 3486 0606(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員兼経営管理統括部長 佐藤 淳 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都渋谷区渋谷二丁目22番3号 |
| 【電話番号】 | 03 3486 0606(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 執行役員兼経営管理統括部長 佐藤 淳 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

| 回次 | 第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第43期 第1四半期連結 累計(会計)期間 | 第42期 |
|------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|---------------------------|
| 会計期間 | 自平成20年4月1日 至平成20年6月30日 | 自平成21年4月1日 至平成21年6月30日 | 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日 |
| 売上高 (千円) | 2,556,291 | 1,924,875 | 10,349,741 |
| 経常利益 (千円) | 227,616 | 233,385 | 1,075,375 |
| 四半期(当期)純利益 (千円) | 128,008 | 154,152 | 326,308 |
| 純資産額 (千円) | 3,451,876 | 3,727,564 | 3,718,443 |
| 総資産額 (千円) | 5,076,205 | 5,127,412 | 5,587,561 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 763.98 | 849.33 | 821.38 |
| 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円) | 28.78 | 35.73 | 73.36 |
| 潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期)純 利益 (円) | 28.42 | 35.41 | 72.55 |
| 自己資本比率 (%) | 66.9 | 71.5 | 65.4 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 135,889 | 112,879 | 920,092 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 353,922 | 72,339 | 541,197 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 63,505 | 152,274 | 132,356 |
| 現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円) | 837,572 | 1,398,593 | 1,365,648 |
| 従業員数 (名) | 271 | 260 | 257 |

(注) 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社及び関連会社1社で構成されており、システムインテグレーション事業、ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業を営んでおります。

当第1四半期連結会計期間における、主な事業の変更と主要な関係会社の移動は、次のとおりであります。

<システムインテグレーション事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<ITインフラ提供事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

<インターネット通信販売事業>

株式会社ストリーム社が子会社として新設した株式会社特価COMに、平成21年4月30日に当社のインターネット通信販売事業（特価COM）を事業譲渡しております。

なお、株式会社特価COMの第三者割当増資により発行済株式総数の20%を引受け、関係会社となっております。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数（名） | 260 |
|---------|-----|

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年6月30日現在

| | |
|---------|-----|
| 従業員数（名） | 252 |
|---------|-----|

（注）1 従業員数は就業人員であります。

2 臨時従業員数については、従業員数の100分の10以下であるため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、事業の種類別セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメントの名称 | 当第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) | 前年同期比(%) |
|--------------------------|---|----------|
| システムインテグレーション事業 (百万円) | 1,504 | 103.4 |
| ITインフラ提供事業(百万円) | 289 | 65.4 |
| インターネット通信販売事業(百万円) | 131 | 19.9 |
| 合計(百万円) | 1,924 | 75.3 |

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

当社は、平成21年4月23日開催の臨時取締役会において、当社のインターネット通信販売事業(特価COM)を譲渡することについての決議を行い、同日付で事業譲渡契約を締結いたしました。なお、株式会社ストリームが新設した子会社株式会社特価COMへ平成21年4月30日に事業譲渡を行っております。

その主な内容は、次のとおりであります。

- (1) 当社は、平成21年4月30日をもって、インターネット通信販売事業(特価COM)に係る商標権及び営業権等を譲渡します。
- (2) 当社のインターネット通信販売事業に係る販売先・仕入先等はすべて株式会社特価COMへ引継ぎますが、事業譲渡日の前日までに発生した債権及び債務については、株式会社特価COMへ引き継がないものとします。
- (3) 平成21年4月30日現在で特価COMグループに在籍する従業員は、平成21年5月1日をもって株式会社特価COMに転籍します。
- (4) 株式会社特価COMは、当該事業の対価として金70百万円(消費税抜)を支払うものとします。
- (5) その他必要な事項は、両者で協議の上決定します。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、世界的な金融危機に端を発した景気後退が一層深刻化し、実態経済の悪化が顕著になり、急速な需要減退や雇用情勢の悪化など、大変厳しい状況となりました。

当社グループが属するIT関連業界におきましては、EC市場の拡大や日本版SOX法施行に伴うシステム投資への意欲は見られるものの、景気減速による先行き不透明感から、IT投資抑制の影響を受けるなど、経営環境は厳しい状況となっております。

このような状況の中で、当社グループは、主力製品ソフトウェア製品「ecbeing」や「X-point」等のプロダクト系SIサービスを中核としたシステムインテグレーション事業の拡大に注力した結果、売上高は、インターネット通信販売事業(特価COM)の事業譲渡が影響し19億24百万円(前年同期比24.7%減)となったものの、営業利益は2億30百万円(前年同期比5.2%増)、経常利益は2億33百万円(前年同期比2.5%増)となり、四半期純利益は事業譲渡益の計上により1億54百万円(前年同期比20.4%増)となりました。

システムインテグレーション事業

プロダクト系S Iサービス及び受託開発系S Iサービスが伸長し、売上高は15億4百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は4億22百万円（前年同期比21.6%増）となりました。

ITインフラ提供事業

ITインフラ提供事業は、パソコン及びサーバー等の販売出荷台数が減少し、売上高は2億89百万円（前年同期比34.6%減）、営業利益は7百万円（前年同期比70.9%減）となりました。

インターネット通信販売事業

インターネット通信販売事業は、平成21年4月30日付けで事業譲渡を行ったことにより、売上高は1億31百万円（前年同期比80.1%減）、営業損失は7百万円（前年同期の営業損失は3百万円）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産の変動について

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は51億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億60百万円の減少となりました。これは、主にインターネット通信販売事業（特価COM）の事業譲渡により、受取手形及び売掛金が3億53百万円の減少及び商品が80百万円減少したこと等によるものであります。

負債の変動について

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は13億99百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億69百万円の減少となりました。これは、主にインターネット通信販売事業（特価COM）の事業譲渡により、買掛金が4億13百万円減少したこと等によるものであります。

純資産の変動について

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は37億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ9百万円の増加となりました。これは、主にその他有価証券評価差額金が11百万円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における営業活動の結果得られた資金は、1億12百万円（前年同期は1億35百万円の獲得）となりました。これは、主に賞与支払いにより83百万円減少したものの、税金等調整前四半期純利益が2億88百万円あったこと等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における投資活動の結果得られた資金は、72百万円（前年同期は3億53百万円の使用）となりました。これは、主に投資有価証券の売却により73百万円の収入があったこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結会計期間における財務活動の結果使用した資金は、1億52百万円（前年同期は63百万円の使用）となりました。これは、主に自己株式の取得による91百万円の減少及び配当金の支払が62百万円あったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更及び重要な設備計画の完了はありません。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 17,000,000 |
| 計 | 17,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年6月30日) | 提出日現在発行数 (株) (平成21年8月3日) | 上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--|--------------------------------|------------------------------------|---------------|
| 普通株式 | 4,514,313 | 4,514,313 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数 100株 |
| 計 | 4,514,313 | 4,514,313 | | |

(注) 提出日現在の発行数には、平成21年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

| 株主総会の特別決議日(平成15年12月15日) | |
|-------------------------------------|--|
| | 第1四半期会計期間末現在 (平成21年6月30日) |
| 新株予約権の数 | 86個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 77,400株(注4) |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり 323円 |
| 新株予約権の行使期間 | (注5) |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | 発行価格 323円 資本組入額 162円 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者(以下、新株予約権者という。)は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。 新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。 その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。(注8) |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- (注) 1 平成15年12月15日開催の臨時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与(ストックオプション)に関する決議を行い、上限を360個とする旨決議されましたが、平成15年12月15日の取締役会決議に基づき、平成15年12月19日に新株予約権360個のうち315個を付与しております。
- 2 平成16年7月26日の取締役会決議に基づき、平成16年8月2日に新株予約権360個のうち26個を付与しております。
- 3 平成16年11月11日の取締役会決議に基づき、平成16年11月11日に新株予約権360個のうち19個を付与しております。
- 4 第1四半期会計期間末現在において、付与した新株予約権360個のうち226個については新株予約権が行使されております。また48個については、43名の退職等により失権しております。
- 5 第1四半期会計期間末現在の新株予約権を付与した86個のうち平成15年12月19日に付与した新株予約権73個の行使期間は、平成17年12月20日から平成25年12月15日までとなっており、平成16年8月2日に付与した新株予約権9個の行使期間は、平成18年8月5日から平成25年12月15日までとなっており、平成16年11月11日に付与した新株予約権4個の行使期間は、平成18年11月15日から平成25年12月15日までであります。
- 6 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。)は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 7 平成16年12月24日付及び平成17年11月18日付でそれぞれ株式分割(1:3)を行っており、各数値を調整しております。
- 8 平成20年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権者の行使条件の範囲が当社の取締役もしくは従業員の地位から、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位に変更されております。

| 株主総会の特別決議日（平成17年6月28日） | |
|-------------------------------------|---|
| | 第1四半期会計期間末現在 （平成21年6月30日） |
| 新株予約権の数 | 41個 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 12,300株（注3） |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | （注1、2） |
| 新株予約権の行使期間 | （注4） |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | （注5、6） |
| 新株予約権の行使の条件 | <p>新株予約権の割当を受けた者（以下、新株予約権者という。）は、新株予約権の行使時においても当社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年による退職の場合はこの限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合には、その相続人が新株予約権を相続することができる。</p> <p>その他の条件については、本総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。（注9）</p> |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要する。 |
| 代用払込みにに関する事項 | |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | |

- （注）1 平成17年6月28日開催の定時株主総会において、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行い、上限を500個とする旨決議されましたが、平成17年9月1日の取締役会決議に基づき、平成17年9月1日に新株予約権500個のうち400個を付与しております。なお新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり3,798円です。
- 2 平成18年1月31日の取締役会決議に基づき、平成18年1月31日に新株予約権500個のうち100個を付与しております。なお新株予約権の行使時の払込金額は1株当たり3,756円です。
- 3 第1四半期会計期間末現在において、付与した新株予約権500個のうち459個については、138名の退職等により失権しております。
- 4 第1四半期会計期間末現在の新株予約権を付与した41個のうち平成17年9月1日に付与した新株予約権36個の行使期間は、平成19年9月1日から平成27年6月25日までとなり、平成18年1月31日に付与した新株予約権5個の行使期間は、平成20年1月31日から平成27年6月25日までとなっております。
- 5 平成17年9月1日に付与した新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は3,798円とし、資本組入額は1,899円であります。
- 6 平成18年1月31日に付与した新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格は3,756円とし、資本組入額は1,878円であります。

- 7 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、払込金額を下回る価額で、新株式を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前払込金額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行（処分）株式数}}$$

- 8 平成17年11月18日付の株式分割（1：3）により、各数値の調整を行っております。
9 平成20年6月30日開催の定時株主総会において、新株予約権者の行使条件の範囲が当社の取締役もしくは従業員から、当社または子会社の取締役もしくは従業員の地位に変更されております。

（3）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成21年4月1日 ~ 平成21年6月30日 | 4,500 | 4,514,313 | 729 | 841,563 | 724 | 871,849 |

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（5）【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年3月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 60,400 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 4,448,100 | 44,481 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 1,313 | | |
| 発行済株式総数 | 4,509,813 | | |
| 総株主の議決権 | | 44,481 | |

(注)1 「完全議決権(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。

なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権に係る議決権の数5個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--------------------------|----------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社ソフトクリエイト | 東京都渋谷区渋谷2-22-3 | 60,400 | | 60,400 | 1.34 |
| 計 | | 60,400 | | 60,400 | 1.34 |

(注)平成21年3月31日の臨時取締役会の決議により、平成21年4月1日付で自己株式140,000株を取得しております。

なお、第1四半期会計期間末日現在の自己名義所有株式数は200,400株であります。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成21年 4月 | 5月 | 6月 |
|-------|-------------|-----|-----|
| 最高(円) | 660 | 653 | 708 |
| 最低(円) | 644 | 610 | 638 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）附則第7条第1項第4号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日) |
|--------------|-------------------------------|--|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,898,593 | 1,865,648 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,071,541 | 1,425,272 |
| 商品 | 52,757 | 133,293 |
| 未成業務支出金 | ¹ 201,311 | 229,531 |
| その他 | 200,423 | 173,802 |
| 貸倒引当金 | 6,857 | 9,121 |
| 流動資産合計 | 3,417,769 | 3,818,426 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | ² 245,276 | ² 249,794 |
| 無形固定資産 | 227,197 | 228,541 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 798,846 | 842,853 |
| その他 | 472,774 | 478,862 |
| 貸倒引当金 | 34,452 | 30,917 |
| 投資その他の資産合計 | 1,237,169 | 1,290,798 |
| 固定資産合計 | 1,709,642 | 1,769,135 |
| 資産合計 | 5,127,412 | 5,587,561 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 593,673 | 1,007,218 |
| 未払法人税等 | 94,120 | 54,951 |
| 賞与引当金 | 75,617 | 159,616 |
| その他 | 441,124 | 463,387 |
| 流動負債合計 | 1,204,535 | 1,685,173 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 109,896 | 106,054 |
| 役員退職慰労引当金 | 85,415 | 77,890 |
| 固定負債合計 | 195,312 | 183,945 |
| 負債合計 | 1,399,847 | 1,869,118 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 841,563 | 840,834 |
| 資本剰余金 | 899,971 | 899,247 |
| 利益剰余金 | 2,219,539 | 2,132,127 |
| 自己株式 | 219,819 | 128,819 |
| 株主資本合計 | 3,741,254 | 3,743,389 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 77,372 | 88,775 |
| 評価・換算差額等合計 | 77,372 | 88,775 |
| 少数株主持分 | 63,682 | 63,829 |
| 純資産合計 | 3,727,564 | 3,718,443 |
| 負債純資産合計 | 5,127,412 | 5,587,561 |

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|-------------------|---|---|
| 売上高 | 2,556,291 | 1,924,875 |
| 売上原価 | 1,826,602 | 1,273,204 |
| 売上総利益 | 729,688 | 651,670 |
| 販売費及び一般管理費 | 510,184 | 420,767 |
| 営業利益 | 219,504 | 230,902 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1,355 | 1,297 |
| 受取配当金 | 121 | 84 |
| 貸倒引当金戻入額 | 5,978 | 398 |
| その他 | 4,125 | 1,571 |
| 営業外収益合計 | 11,581 | 3,351 |
| 営業外費用 | | |
| 和解金 | 3,399 | - |
| コミットメントライン手数料 | - | 685 |
| 自己株式取得費用 | - | 182 |
| その他 | 69 | - |
| 営業外費用合計 | 3,469 | 867 |
| 経常利益 | 227,616 | 233,385 |
| 特別利益 | | |
| 事業譲渡益 | - | 51,720 |
| 特別利益合計 | - | 51,720 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | - | 3,600 |
| 事務所移転費用 | - | 2,000 |
| その他 | - | 147 |
| 特別損失合計 | - | 5,747 |
| 税金等調整前四半期純利益 | 227,616 | 279,358 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,693 | 88,567 |
| 法人税等調整額 | 69,756 | 36,785 |
| 法人税等合計 | 97,449 | 125,352 |
| 少数株主損益調整前四半期純利益 | - | 154,005 |
| 少数株主利益又は少数株主損失() | 2,158 | 146 |
| 四半期純利益 | 128,008 | 154,152 |

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--------------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前四半期純利益 | 227,616 | 279,358 |
| 減価償却費 | 31,086 | 41,003 |
| 貸倒引当金の増減額(は減少) | 5,978 | 1,270 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 107,793 | 83,999 |
| 退職給付引当金の増減額(は減少) | 3,320 | 3,842 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(は減少) | 5,304 | 7,525 |
| 受取利息及び受取配当金 | 1,477 | 1,381 |
| コミットメントライン手数料 | - | 685 |
| 固定資産除却損 | - | 3,600 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | - | 147 |
| 事業譲渡損益(は益) | - | 51,720 |
| 事務所移転費用 | - | 2,000 |
| 自己株式取得費用 | - | 182 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 523,373 | 353,731 |
| たな卸資産の増減額(は増加) | 3,347 | 108,756 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 255,145 | 413,545 |
| 前受金の増減額(は減少) | 29,497 | 12,739 |
| 未払金の増減額(は減少) | 7,213 | 26,518 |
| 破産更生債権等の増減額(は増加) | - | 3,534 |
| その他 | 16,453 | 50,336 |
| 小計 | 429,484 | 158,327 |
| 利息及び配当金の受取額 | 5,106 | 1,945 |
| 法人税等の支払額 | 298,701 | 47,393 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 135,889 | 112,879 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 500,000 | 500,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | - | 500,000 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 15,456 | 20,248 |
| 無形固定資産の取得による支出 | 35,159 | 33,003 |
| 有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入 | 200,000 | 73,408 |
| 投資有価証券の取得による支出 | - | 13,026 |
| 事業譲渡による収入 | - | 61,193 |
| 事務所移転による支出 | - | 2,000 |
| 貸付けによる支出 | 260 | 3,800 |
| 貸付金の回収による収入 | 445 | 780 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | - | 333 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | - | 9,370 |
| 保険積立金の積立による支出 | 3,490 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 353,922 | 72,339 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 株式の発行による収入 | - | 1,453 |
| 自己株式の取得による支出 | - | 91,182 |
| 配当金の支払額 | 63,505 | 62,545 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 63,505 | 152,274 |
| 現金及び現金同等物の増減額(は減少) | 281,537 | 32,945 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,119,110 | 1,365,648 |
| 現金及び現金同等物の四半期末残高 | 837,572 | 1,398,593 |

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

（会計処理基準に関する事項の変更）

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日）を当第1四半期連結会計期間より適用し、当第1四半期連結会計期間に着手した工事契約から、当第1四半期連結会計期間末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、売上高は28,036千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ11,762千円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

（会計処理基準に関する事項の変更）

重要な損益計算書の売上原価、販売費及び一般管理費に関する会計処理の変更

従来、ネットワーク構築保守サービス及びデータセンターのホスティングサービスに係る人件費、家賃及びその他経費は、販売費及び一般管理費に含めて計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より売上原価に含めて計上する方法に変更しております。

この変更は、ネットワーク構築案件の大型化、組織再編に伴い重要性が増したことから、ネットワーク構築保守サービス及びデータセンターに関わる部門費用の見直しを行った結果、売上高に対応する売上原価に計上することが、経営成績をより適正に示すことになると判断したためであります。

この結果、従来の方によった場合と比べ、売上総利益が97,969千円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

なお、セグメント情報に与える影響はありません。

（四半期損益計算書関係）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）が平成21年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用できることになったことに伴い、当第1四半期連結累計期間から当該会計基準を適用し、新たに少数株主損益調整前四半期純利益を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

（一般債権の貸倒見積高の算定方法）

当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変動がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|--|----------------------------|
| 1 損失の発生が見込まれる工事契約にかかる未成業務支出金と工事損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した未成業務支出金の金額は、3,557千円であります。 | |
| 2 有形固定資産の減価償却累計額 312,251千円 | 2 有形固定資産の減価償却累計額 299,353千円 |

(四半期連結損益計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 | 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 |
| 給与手当 243,934千円 | 給与手当 162,167千円 |
| 賞与引当金繰入額 41,015千円 | 賞与引当金繰入額 35,217千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 5,304千円 | 役員退職慰労引当金繰入額 7,525千円 |
| 退職給付費用 4,834千円 | 退職給付費用 3,197千円 |

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|--|--|
| 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 | 1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 |
| 現金及び預金 1,337,572千円 | 現金及び預金 1,898,593千円 |
| 預入期間が3か月超の定期預金 500,000千円 | 預入期間が3か月超の定期預金 500,000千円 |
| 現金及び現金同等物 837,572千円 | 現金及び現金同等物 1,398,593千円 |

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 4,514,313 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当第1四半期 連結会計期間末 |
|---------|-------------------|
| 普通株式(株) | 200,440 |

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|-------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成21年5月8日 取締役会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 66,740 | 15.00 | 平成21年3月31日 | 平成21年6月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

著しい変動がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

| | システムインテグレーション事業 (千円) | ITインフラ提供事業 (千円) | インターネット通信販売事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,454,641 | 441,724 | 659,925 | 2,556,291 | | 2,556,291 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | 480 | 461 | | 941 | (941) | |
| 計 | 1,455,121 | 442,185 | 659,925 | 2,557,232 | (941) | 2,556,291 |
| 営業利益又は営業損失() | 347,351 | 25,008 | 3,335 | 369,024 | (149,520) | 219,504 |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な内容

システムインテグレーション事業 : プロダクト系SIサービス、受託開発系SIサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業 : 法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業 : 個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

当第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

| | システムインテグレーション事業 (千円) | ITインフラ提供事業 (千円) | インターネット通信販売事業 (千円) | 計 (千円) | 消去又は全社 (千円) | 連結 (千円) |
|-----------------------|-------------------------|--------------------|-----------------------|-----------|----------------|------------|
| 売上高 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する売上高 | 1,504,483 | 289,081 | 131,309 | 1,924,875 | - | 1,924,875 |
| (2) セグメント間の内部売上高又は振替高 | - | 222 | - | 222 | (222) | - |
| 計 | 1,504,483 | 289,303 | 131,309 | 1,925,097 | (222) | 1,924,875 |
| 営業利益又は営業損失() | 422,457 | 7,268 | 7,132 | 422,594 | (191,691) | 230,902 |

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分に属する主要な内容

システムインテグレーション事業 : プロダクト系SIサービス、受託開発系SIサービス、市販パッケージソフト提供サービス、ネットワーク構築保守サービスの提供

ITインフラ提供事業 : 法人顧客に対するパソコン、サーバー、その周辺機器及びネットワーク製品等の販売

インターネット通信販売事業 : 個人顧客に対するパソコン、IT周辺機器及び家電等の販売

3 インターネット通信販売事業(特価COM)は、平成21年4月30日に事業譲渡しております。

4 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、システムインテグレーション事業に係る売上高は28,036千円増加し、営業利益は11,762千円増加しております。なお、ITインフラ提供事業及びインターネット通信販売事業への影響はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
在外子会社、在外支店がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
在外子会社、在外支店がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）
海外売上高がないため該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
海外売上高がないため該当事項はありません。

（有価証券関係）

当第1四半期連結会計期間末（平成21年6月30日）
その他有価証券で時価のあるもの

| | 取得原価 （千円） | 四半期連結貸借 対照表計上額（千円） | 差額 （千円） |
|---------|--------------|-----------------------|------------|
| その他有価証券 | | | |
| 株式 | 23,012 | 24,187 | 1,175 |
| 債券 | 766,195 | 630,980 | 135,215 |
| 計 | 789,207 | 655,167 | 134,039 |

（デリバティブ取引関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
デリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）
該当事項はありません。

（企業結合等関係）

当第1四半期連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年6月30日）

事業分離

1 分離先企業の名称、分離した事業の内容、事業分離を行った主な理由、事業分離日及び法的形式を含む事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

株式会社特価COM

(2) 分離した事業の内容

当社のインターネット通信販売事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、国内外ともに景気後退が顕著になっていることを背景として、ここ数ヶ月のインターネット通信販売事業の業績が伸び悩んできており、当社独自のインターネット通信販売事業の継続は、将来的な利益確保が困難であることを鑑み、eコマースサイト構築及びシステムインテグレーション事業等への集中を図り、更なるeコマースサイト構築や運営のノウハウを吸収することを目的として、当該新会社へ当社のインターネット通信販売事業を譲渡することを合意に至ったものであります。

(4) 事業分離日

平成21年4月30日

(5) 法的形式を含む事業分離の概要

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

51,720千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

該当事項はありません。

3 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 131,309千円

営業利益 7,131千円

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| 当第1四半期連結会計期間末 (平成21年6月30日) | 前連結会計年度末 (平成21年3月31日) |
|-------------------------------|--------------------------|
| 849.33円 | 821.38円 |

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

| 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 28.78円 | 1株当たり四半期純利益 35.73円 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 28.42円 | 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 35.41円 |

(注) 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

| 項目 | 前第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日) | 当第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日) |
|---|---|---|
| 1株当たり四半期純利益 | | |
| 四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円) | 128,008 | 154,152 |
| 普通株式に係る四半期純利益(千円) | 128,008 | 154,152 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | | |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 4,447,573 | 4,314,561 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 | | |
| 四半期純利益調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 56,696 | 39,034 |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要 | | |

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(自己株式の取得)

当社は平成21年7月1日開催の臨時取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、経済・市場情勢の変化に対応して、財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することが可能となるよう自己株式の取得を行うものであります。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 144,000 (上限)
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合3.34%)
- (3) 株式の取得価額の総額 1億円 (上限)
- (4) 取得期間 平成21年7月2日から平成21年9月30日
- (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ストックオプション(新株予約権)の付与)

平成21年6月26日開催の当社第42期定時株主総会において承認可決されましたストックオプション(新株予約権)について、平成21年7月1日及び7日開催の臨時取締役会決議に基づき、下記のとおり付与いたしました。

- (1) 新株予約権の名称 株式会社ソフトクリエイイト第6回新株予約権
- (2) 新株予約権の割当日 平成21年7月8日
- (3) 新株予約権の総数 1,284個
- (4) 新株予約権の払込金額 金銭の払込みを要しないものとする。
- (5) 新株予約権の目的となる株式の種類および数 当社普通株式 128,400株
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 新株予約権1株当たり 769円
- (7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金及び資本準備金の額
 - ・増加する資本金の額 1株当たり385円
 - ・増加する資本準備金の額 1株当たり384円
- (8) 新株予約権の権利行使期間 平成23年7月8日から平成26年7月7日まで
- (9) 新株予約権割当対象者
当社取締役 3名 当社執行役員 8名 当社従業員 208名
当社子会社取締役 2名 当社子会社従業員 5名

なお、上記ストックオプションに係る対価として「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号平成18年5月31日)に基づき、当第2四半期連結会計期間より費用計上をいたします。

当第1四半期連結会計期間
(自平成21年4月1日
至平成21年6月30日)

(ストックオプション(新株予約権)の取得及び消却)

平成21年7月27日開催の臨時取締役会において、平成17年6月28日の定時株主総会に基づき平成17年9月1日及び平成18年1月31日にストックオプションとして発行した既存の新株予約権の全部を無償で取得し、消却することを決議いたしました。

1. 新株予約権を取得及び消却する理由

ストックオプションとして発行した新株予約権について、当社の株価と行使価額が著しく乖離しており、ストックオプションの目的を果たすことが現実でない状況であること、並びに当社の潜在株式の整理を理由といたしまして、当社が無償で取得し消却することといたしました。

2. 取得及び消却の対象となる新株予約権

(1) 第4回ストックオプション

| | |
|-----------------|-----------|
| 新株予約権の発行日 | 平成17年9月1日 |
| 新株予約権の総数 | 36個 |
| 新株予約権の行使価額 | 3,798円 |
| 取得及び消却する新株予約権の数 | 36個 |

(2) 第5回ストックオプション

| | |
|-----------------|------------|
| 新株予約権の発行日 | 平成18年1月31日 |
| 新株予約権の総数 | 5個 |
| 新株予約権の行使価額 | 3,756円 |
| 取得及び消却する新株予約権の数 | 5個 |

(3) 取得及び消却日

平成21年7月27日

2【その他】

平成21年5月8日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額 66百万円

(2) 1株当たりの金額 15円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年6月10日

(注) 平成21年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年 8月 1日

株式会社ソフトクリエイト
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 栄 一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイトの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイト及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月 3日

株式会社ソフトクリエイイト
取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 仲 井 一 彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原 口 清 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトクリエイイトの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソフトクリエイイト及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は、ネットワーク構築保守サービス及びデータセンターのホスティングサービスに係る人件費、家賃、その他経費を、販売費及び一般管理費に含めて計上する方法から売上原価に含めて計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。